

## 損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）

【商品分類】 追加型投信／国内／株式

【設定日】 1999年9月30日

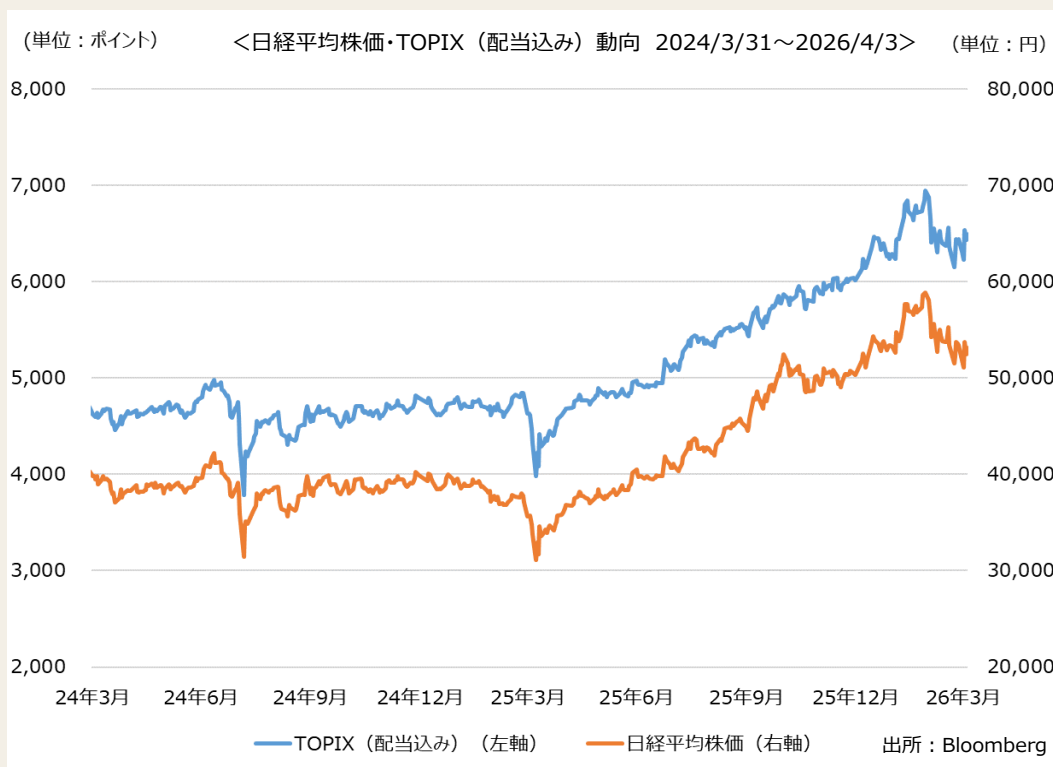
【決算日】 原則7月15日

## 2026年3月の国内株式市場の動向と今後の見通し

## 【3月の相場動向】

3月の国内株式市場は、緊迫化する中東情勢を背景とした世界的なリスク回避の動きから大幅に下落し、日経平均株価は2月末対比▲13.23%、TOPIX（配当込み）も同▲10.33%となりました。

この下落の最大の要因は、2月28日に米国とイスラエルがイランへの共同軍事作戦を開始したことに端を発する地政学リスクの急激な高まりです。作戦初日にイランの最高指導者が死亡したと報じられると市場に衝撃が走り、3月に入るとイランは報復措置として世界のエネルギー輸送の要衝であるホルムズ海峡の「閉鎖」を宣言しました。これにより大手海上保険会社が保険引き受けを停止し、タンカーが通航できない「保険封鎖」という事態に陥り、世界の原油供給の約2割が通過する航路が事実上機能不全に陥ったことで、エネルギー市場には深刻な供給不安が広がりました。これを受けた原油価格の急騰が、景気が後退する中で物価の上昇が続いてしまう厳しい経済状況（スタグフレーション）への強い懸念を呼び起こし、世界中の株式市場で売りが加速しました。月末にかけて、トランプ大統領がイランのエネルギー施設への攻撃を示唆したことに加え、親イラン武装組織フシ派が参戦を表明したことも、中東情勢の不透明感が長期化するという見方を強める結果となり、下値を探る展開が継続しました。



「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。「日経」及び「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属します。

・TOPIX（東証株価指数）とは日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

## 損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）

【商品分類】 追加型投信／国内／株式

【設定日】 1999年9月30日

【決算日】 原則7月15日

## 2026年3月の国内株式市場の動向と今後の見通し

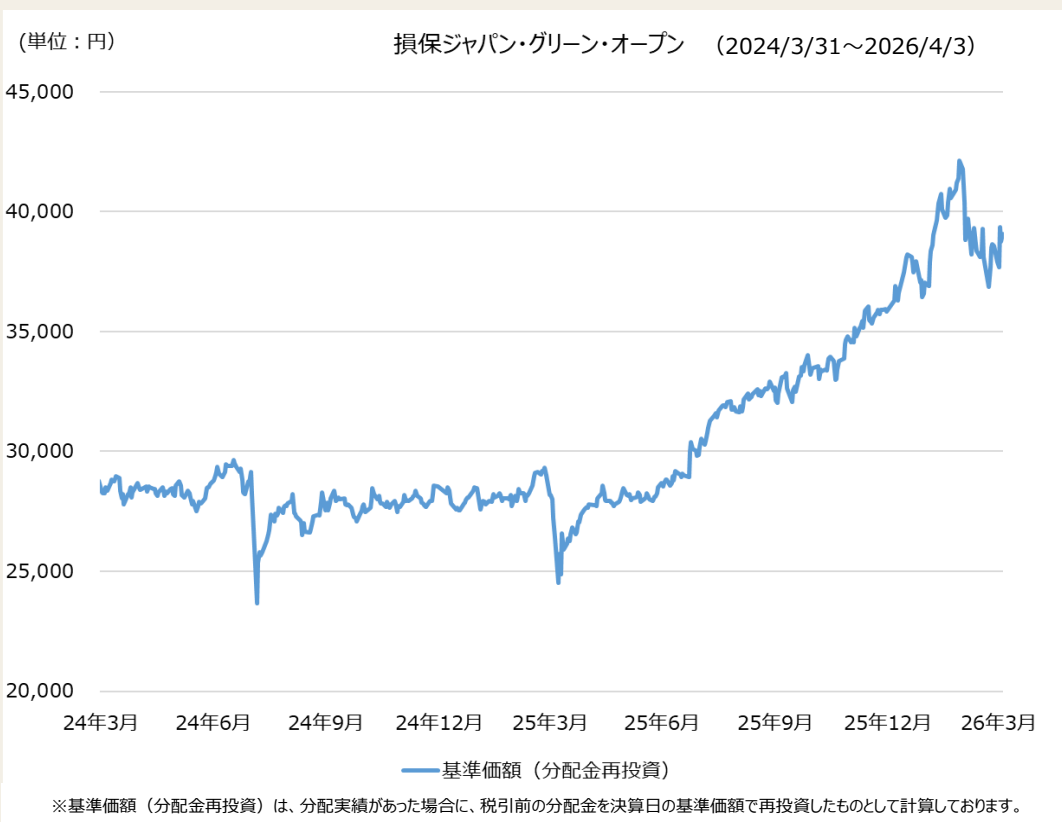
## 【ファンドのパフォーマンス】

こうした中、損保ジャパン・グリーン・オープンの基準価額（分配金再投資）も国内株式市場に連動する形で大きな下落となり、2月末対比で▲10.56%となりました。

TOPIX（配当込み）と同程度の上落率となりましたが、要因別では、業種配分がマイナス要因となる一方、個別銘柄選択はプラス要因となりました。

業種では、情報・通信業、陸運業のオーバーウェイト、非鉄金属のアンダーウェイトなどがプラス要因、卸売業、保険業のアンダーウェイト、機械のオーバーウェイトなどがマイナス要因となりました。

個別銘柄では、NTT、信越化学工業、KDDIのオーバーウェイトなどがプラス要因、東京海上ホールディングス、三菱商事のアンダーウェイト、クボタのオーバーウェイトなどがマイナス要因となりました。



## 【今後の見通し】

イランを巡る中東情勢は日々変化しており、事態の収束時期を見通すことは困難な状況です。今後も、中東情勢の動向に市場が一喜一憂するボラティリティの高い相場展開が続くとみています。しかし、戦火の大幅な拡大やエネルギー価格の高騰長期化に発展しない限り、市場は次第に落ち着きを取り戻すと考えます。その結果、ファンダメンタルズに沿った株価形成に回帰することが、当ファンドのパフォーマンスにプラスになると考えます。

企業業績にとって、原油高騰の長期化や米国経済の急減速がリスク要因にはなりますが、メインシナリオでは、トランプ関税の影響縮小や製造業の循環的な景況感の回復などを背景に増益基調を維持するとみています。一方、予想PER（株価収益率）などのバリュエーション面は、中東情勢の悪化が短期的であれば、衆院選で自民党圧勝を受けた高市政権への期待、堅調な企業業績、コーポレートガバナンスの一段の改善期待が追い風となり、過去と比べても高い水準が許容されやすい環境になると考えます。また、高水準の自社株買いに代表される良好な株式需給環境や欧米対比では緩和的な日銀の金融政策も、国内株式市場の下支え要因になるとみています。

## 損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）

### Ⅰ ファンドの特色

- 主としてわが国の株式に投資し、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。
  - わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。
- 当ファンドは東証株価指数（TOPIX）（配当込み）をベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。
  - 東証株価指数（TOPIX）とは日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。  
東証株価指数（TOPIX）に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- 環境問題への取組状況と本来の投資価値の両面から分析し、評価の高い銘柄に投資します。
  - 当ファンドは、ESGを投資対象選定の主要な要素とする「ESG投信」です。
    - ・ SOMPOアセットマネジメントでは、ESGポジティブ・スクリーニングの手法を使っている運用商品を「ESG投信」としています。
    - ・ ESGポジティブ・スクリーニングとは、調査対象とする企業をESGの観点から評価し、評価の高い企業を投資候補銘柄として選定する手法です。
  - 当ファンドで投資している株式は、全てESGポジティブ・スクリーニングの手法で選定された銘柄のため、株式のうちESGを主要な要素として選定した投資銘柄の組入比率は100%になります。

### Ⅱ 投資リスク

#### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ◆ 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ◆ 信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。
- ◆ ファンドは委託会社によるESG評価により投資候補銘柄群を絞り込んでいるため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、ファンドの基準価額と株式市場全体の変動が大きく異なる場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）

### お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※ 受付時間は販売会社により異なる場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	以下の事態*が発生したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。 ※ 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき
信託期間	無期限（設定日 1999年9月30日）
繰上償還	次のいずれかの場合には、繰上償還させることがあります。 ・ 受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・ やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則7月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動引き落とし投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	委託会社のホームページ( <a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課税上は株式投資信託として取扱われます。</li> <li>● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。</li> <li>● 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul>

### ●税金

- ・ 税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・ 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合

一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）

### Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用													
購入時手数料	購入価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価になります。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。												
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じた額です。												
投資者が信託財産で間接的に負担する費用													
運用管理費用（信託報酬）	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して<b>年率1.65%（税抜1.50%）</b>を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分（税抜）</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.70%</td> <td>ファンドの運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.10%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 販売会社により、定時定額購入サービス契約および確定拠出年金制度に基づく取扱残高に対する信託報酬の配分（税抜）は以下となる場合があります。 委託会社 年率0.50% 販売会社 年率0.90% 受託会社 年率0.10% 信託報酬の総額および受託会社への配分は変わりません。 なお、この取扱いは、定時定額購入サービス契約および確定拠出年金制度に基づき取得申込みをされ、販売会社の定めにより申込手数料がない場合に限りです。</p>	支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容	委託会社	年率0.70%	ファンドの運用の対価	販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
	支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容										
委託会社	年率0.70%	ファンドの運用の対価											
販売会社	年率0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価											
受託会社	年率0.10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
その他の費用・手数料	<p>以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査法人に支払うファンド監査にかかる費用</li> <li>有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料</li> <li>外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用</li> <li>信託財産に関する租税 等</li> </ul> <p>※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>												

● 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ●委託会社・その他の関係法人

委託会社	<p>ファンドの運用の指図を行います。</p> <p>SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人資産運用業協会 ホームページ：<a href="https://www.sompo-am.co.jp/">https://www.sompo-am.co.jp/</a> 電話番号：0120-69-5432 ●リテール営業部</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管及び管理を行います。</p> <p>みずほ信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。</p>

### ●スチュワードシップ方針

当社の日本版スチュワードシップ・コード対応方針について、当社ホームページにてご覧いただけます。

<https://www.sompo-am.co.jp/institutional/stewardship.html>

## 損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）

### ● 「ぶなの森」受賞歴



R & I ファンド大賞2025年  
●投資信託 国内株式ESG部門 『最優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2024年  
●投資信託20年 国内株式ESG部門 『最優秀ファンド賞』 ●投資信託 国内株式ESG部門 『最優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2023年  
●投資信託20年 国内株式ESG部門 『最優秀ファンド賞』 ●投資信託 国内株式ESG部門 『最優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2017年  
●投資信託 国内SR I・環境関連部門 『優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2012年  
●投資信託 国内SR I・環境関連部門 『優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2011年  
●投資信託 国内SRIファンド部門 『優秀ファンド賞』 ●確定拠出年金 国内株式部門 『優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2010年  
●投資信託 国内SRIファンド部門 『優秀ファンド賞』 ●確定拠出年金 国内株式部門 『優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2009年  
●投資信託 国内SRIファンド部門 『最優秀ファンド賞』 ●確定拠出年金 国内株式部門 『優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2008年  
●投資信託 国内SRIファンド部門 『優秀ファンド賞』



R & I ファンド大賞2007年  
●確定拠出年金 国内株式部門 『優秀ファンド賞』



第9回エコプロダクツ大賞 エコサービス部門  
「エコプロダクツ大賞推進協議会会長賞（優秀賞）」

### ● 委託会社受賞歴

■ 当社はR & I ファンド大賞2010の「投資信託／総合部門」において国内株式総合「優秀賞」を受賞しました。

「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○				※ 3
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○		○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○			
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※ 3
損保ジャパンDC証券株式会社 (確定拠出年金専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○				
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
三菱UFJ Jモルガン・スタンレー証券株式 会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				※ 3
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				※ 3
F F G証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	※ 3
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○		※ 3
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○				※ 3
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※ 3
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社S BI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※ 3
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○				※ 3
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○		※ 3
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
三井住友信託銀行株式会社 (確定拠出年金専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○		※ 3
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○				※ 3
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○				※ 3
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○				
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○				※ 3

※ 後述の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○				※ 3
旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号					
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号					
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号					
苫小牧信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号					
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号					
北門信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第31号					
稚内信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第37号					
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号					
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号					
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号					
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号					
二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第46号					
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号					
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○				
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号					
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	○				
かながわ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	○				
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号					
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号					
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号					
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号					
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○				
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号					
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号					
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○				
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号					
静岡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号					
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○				
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号					
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○				
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	○				
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号					
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号					
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号					
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号					
はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第35号					
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○				
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○				
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号					
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号					
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号					
西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第73号					
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	○				※ 3
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号					
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号					
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号					
熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号					
大分みらい信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第18号					
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号					
高鍋信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第28号					
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号					
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号					
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号					
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号					
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号					
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第269号					

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号					
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号					
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号					
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号					
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号					
損害保険ジャパン株式会社 (確定拠出年金専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第142号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第657号	○	○			
日本生命保険相互会社 (確定拠出年金専用)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第36号	○	○			

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- 上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- 上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- 詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項**

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。